告　示　第１２４７号
令和８年１１月１１日

鹿児島市長　下　鶴　隆　央

生活保護法に基づく指定医療機関の告示事項の変更について（告示）

生活保護法（昭和２５年法律第１４４号）第５０条の２の規定に基づき、下記の指定医療機関から告示事項の変更の届出があったので、同法第５５条の３の規定により次のとおり告示します。

記

指定医療機関の名称 所在地	変更事項	区　分	内　容	変更年月日
いなばこどもクリニック 鹿児島市中山一丁目１３番２１号	名称	変更前	にのみや小児科・ひふ科	令和8年10月1日
		変更後	いなばこどもクリニック	